

# 高病原性鳥インフルエンザを発生させないために

中丹家畜衛生情報 (No.28-18)

平成28年10月発行

高病原性鳥インフルエンザは、国内では渡り鳥が発生の要因といわれています。野鳥の侵入防止など下記の予防対策の徹底をお願いします。

## 予防対策を再度確認しましょう！！

### 1. 野生動物侵入防止対策

#### 野生動物を入れない！

鶏舎周りの除草を行い、野生動物が隠れる場所をなくしましょう。

### 2. 野鳥対策

#### 野鳥を寄せ付けない！

放し飼いは止めましょう。鶏舎は2cm角以下の目の細かい金網を張り野鳥の侵入防止を徹底してください。

### 3. 人・車両対策

#### 出入口でウイルスを遮断！

ご自身がウイルスを持ち込まないよう、鶏舎出入口に踏込消毒槽を置くか、鶏舎専用の靴にはきかえてください。

### 4. 飲用水対策

#### 飲み水は必ず水道水！

水道水が給与できない場合は、ご相談ください。

野鳥の食物源となる  
果樹などを植えない

鶏舎や周辺をこまめに  
掃除して清潔に！

鶏舎周囲1m程度は草刈りや  
舗装等をし、野鳥や野生動物  
が常在する環境を作らない



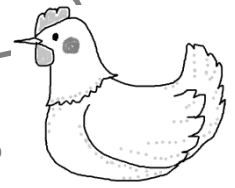
野鳥のエサ場とならないよう  
飼料の管理をきちんとする

野鳥の食物源である  
ハエなどの昆虫を発生させない

- 飼養羽数などについて当所まで報告をお願いします。
- 鶏などに異常がある場合、すぐに当所へ連絡をお願いします。

京都府中丹家畜保健衛生所 〒620-0954 福知山市字半田371-2  
TEL: 0773-25-1860 (夜間・休日も転送機能で連絡可能)

# 高病原性鳥インフルエンザに関する情報を手に入れるには



飼育されている大事な家きんを伝染病から守るためにも発生状況など最新の情報を入手するよう心がけましょう。

## 1. 中丹家畜保健衛生所ホームページを Check !

当所では、国内だけでなく韓国等の近隣国で高病原性鳥インフルエンザの発生があった際には、速やかに 100 羽以上の家きん飼養者を対象に家畜衛生情報を発行して注意喚起を行っています。

発行した家畜衛生情報は当所ホームページに掲載していますので定期的にご確認いただくことで発生状況を把握することができます。

ホームページ URL <http://www.pref.kyoto.jp/chutan-kaho/>

または、

## 2. 農林水産省ホームページを Check !

農林水産省ホームページでは、国内・海外の発生状況だけでなく、鳥インフルエンザについて詳しい情報が掲載されています。

ホームページ URL <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

または、

## 3. 中丹家畜保健衛生所発行の衛生情報を Check !

国内・近隣国等で高病原性鳥インフルエンザの発生があった際に、家畜衛生情報を FAX でお送りします。

希望される方は、当所までご連絡ください。

